

# 一管区水路通報第13号

令和5年3月31日

第一管区海上保安本部

第110項	北海道南岸	室蘭港	掘下げ作業
第111項	北海道南岸	釧路港	ケーソン進水作業
第112項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第113項	北海道南岸	花咲港	係船施設撤去作業
第114項	北海道南岸	納沙布岬南方	海洋調査
第115項	北海道東岸	野付埼北西方	養殖施設設置
第116項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査
第117項	北海道西岸	野寒布岬西方～積丹岬西方	海洋調査
第118項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第119項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練

※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



5年110項 北海道南岸 — 室蘭港、第1区 掘下げ作業

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施される。

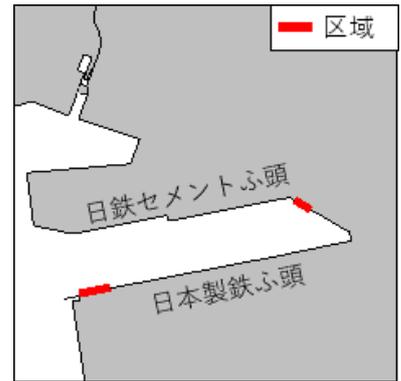
期 間 令和5年4月10日～9月30日 日出～日没

区 域 下記2地点付近

- (1) 42-21.0N 141-00.2E (日本製鉄ふ頭5号岸壁)
- (2) 42-20.6N 140-58.9E (日本製鉄ふ頭19号岸壁)

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



5年111項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区 ケーソン進水作業

下記区域で、作業船によるケーソン進水が実施されている。

期 間 令和5年9月29日まで 日出～日没

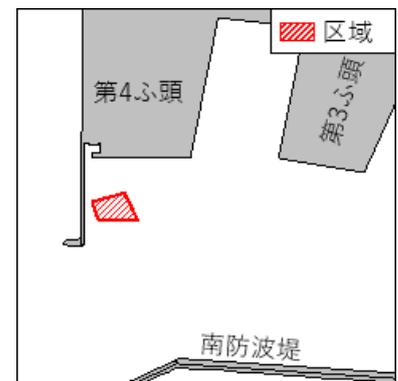
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-59-45N 144-18-53E
- (2) 42-59-46N 144-18-58E
- (3) 42-59-43N 144-19-00E
- (4) 42-59-43N 144-18-54E

備 考 警戒船配備

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



5年112項 北海道南岸 — 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和5年4月1日～30日 日出～日没

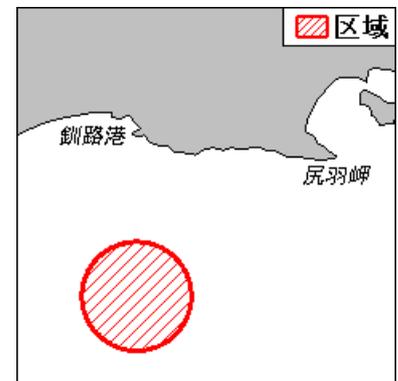
区 域 42-43.4N 144-22.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及び信号発煙照明筒を投下

海 図 W26

出 所 釧路航空基地



5年113項 北海道南岸 — 花咲港 係船施設撤去作業

下記区域で、作業船による係船施設撤去作業が実施される。

期 間 令和5年4月3日～30日 日出～日没

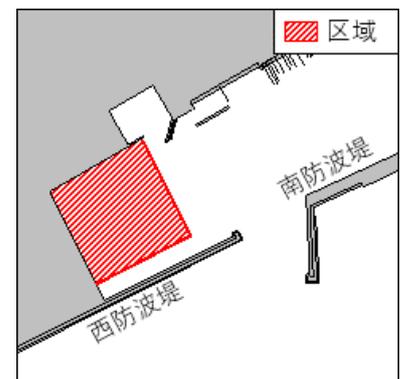
区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-16-56.1N 145-34-08.9E (岸線上)
- (2) 43-16-47.0N 145-34-15.2E
- (3) 43-16-42.3N 145-34-02.8E (岸線上)

備 考 アンカーの揚収を行う

海 図 W24 (花咲港)

出 所 根室海上保安部



5年114項 北海道南岸 — 納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「啓風丸(1,491t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年4月12日～14日

区 域 下記2地点を結ぶ線上  
 (1) 42-55N 145-33E  
 (2) 41-00N 146-55E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W3

出 所 気象庁



5年115項 北海道東岸 — 野付埼北西方 養殖施設設置

下記区域に、ホタテ貝養殖施設が設置される。

期 間 令和5年4月1日～11月30日

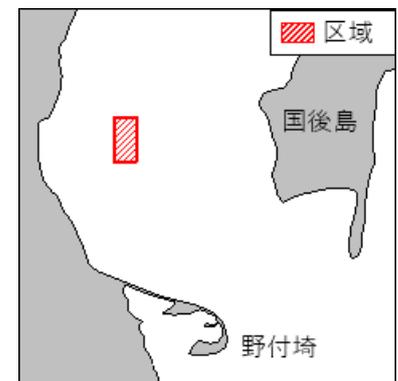
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-48-47N 145-10-35E
- (2) 43-48-47N 145-12-45E
- (3) 43-45-51N 145-12-45E
- (4) 43-45-51N 145-10-35E

備 考 設置区域は灯付浮標、赤白旗及びびレーダー反射器で標示

海 図 W42

出 所 羅臼海上保安署



5年116項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年4月12日～26日

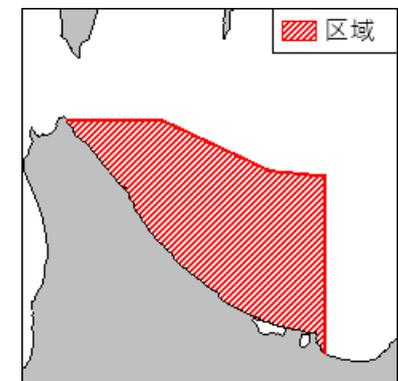
区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-30.1N 141-57.9E (岸線上)
- (2) 45-30.1N 142-49.8E
- (3) 45-10.1N 143-49.8E
- (4) 45-08.1N 144-19.8E
- (5) 43-57.9N 144-19.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 稚内水産試験場



5年117項 北海道西岸 — 野寒布岬西方～積丹岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年4月12日～26日

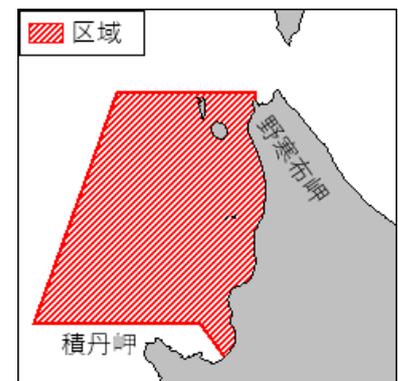
区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-12.5N 141-17.5E (岸線上)
- (2) 43-30.1N 140-59.8E
- (3) 43-30.1N 138-59.8E
- (4) 45-30.1N 139-59.8E
- (5) 45-30.1N 141-39.8E
- (6) 45-26.3N 141-39.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



5年118項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練  
下記区域で、自衛艦による水上射撃、対空射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和5年4月17日 0800～1800  
令和5年4月18日（予備日19日～21日）0600～1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E  
を中心とする半径15海里の円内

海 図 W43  
出 所 防衛省海上幕僚監部



5年119項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練  
下記区域で、自衛艦による水上射撃、対空射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和5年4月17日 0800～1800  
令和5年4月18日（予備日19日～21日）0600～1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E  
を中心とする半径10海里の円内

海 図 W43  
出 所 防衛省海上幕僚監部

